

第4次深谷市男女共同参画プラン施策一覧

<基本目標1> あらゆる分野における多様性の尊重及び男女共同参画の推進

実施計画(1)男女共同参画の意識を育む

No (通し 番号)	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
1	①男女共同参画意識の高揚 1) あらゆる機会を活用した啓発活動	1市民が利用しやすい講座体制 子どもを持つ女性が安心して社会参画できるように、参加しやすい講座・講演等を充実する。	人権政策課 深谷公民館 藤沢公民館 幡羅公民館 明戸公民館 大寄公民館 八基公民館 豊里公民館 上柴公民館	11/12・19【講座】「在宅ワーカー育成セミナー」 参加者:31名(託児利用:2名) 家庭教育学級「親の学習」プログラム 1月27日(月) テーマ:保護者自身の「親の力」を養うための学習 参加者:10名 人権を考える集い 【開催日:R6.11/5(火) 大会議室】 参加者49人 家庭教育学級 日頃の疲れやコリ解消!~ヨガで身体を整えリラックス!~ 【開催日:R6.11/19(火) 多目的室】 参加者9人 どう育てるの?子供のやる気と根気~我が家流 子供のサポートの方法~ 【開催日:R6.11/15(金) 大会議室】 参加者58人 7月3日「家庭教育学級」18人 10月11日「子育て講演会」38人 12月7日「親子教室」37人 家庭教育学級 6月8日(保育園保護者対象) 18人 12月14日家庭教育学級(小中学校保護者対象) 77人 家庭教育学級「親の学習」講座(大寄小学校の保護者対象) 開催予定日:令和6年6月28日(金) テーマ:「ゲームと上手に付き合うコツは?」 場所:大寄小学校 参加者8名 家庭教育学級 親の学習講座 令和7年2月1日(土)参加者22名 家庭教育学級 親の学習講座 令和7年2月1日(土)参加者22名 ・家庭教育学級(親子体操教室) 開催日:8月5日 対象:就学時前の子供及び保護者 3組7人 ・家庭教育学級(親の学習講座) 開催日:7月5日(金) 対象:上柴中学校PTA 42名 開催日:9月18日(水) 対象:上柴西小学校PTA 40名 開催日:9月24日(火) 対象:上柴東小学校PTA 19名	各種講座を開催する。講座の内容に応じて託児対応を行う。 家庭教育学級「親の学習」プログラム 1月予定 テーマ:保護者自身の「親の力」を養うための学習 人権を考える集い 11月4日(火) 家庭教育学級 11/13(木) 11/18(火) 未定「家庭教育学級」 7月4日「子育て講演会」 12月7日「親子教室」 家庭教育学級 6月7日(保育園児保護者対象) 12月13日家庭教育学級(小中学校保護者対象) 家庭教育学級「親の学習」講座(大寄小学校の保護者対象) 開催予定日:令和7年9月19日 場所:未定 家庭教育学級 親の学習講座 令和8年1月31日 家庭教育学級 親の学習講座 令和8年1月31日 ・家庭教育学級(親子体操教室) 開催予定日:7月または8月 対象:就学時前の子供及び保護者 ・家庭教育学級(親の学習講座) 開催予定日:7月~10月 対象:上柴中学校PTA 開催予定日:7月~10月 対象:上柴西小学校PTA 開催予定日:7月~10月 対象:上柴東小学校PTA

南公民館	・親の学習講座:7月13日(36人) ・子供見守り講座:11月30日(25人) ・人権問題研修会:1月25日(26人)	家庭教育学級:7月12日、11月29日、1月24日
------	---	---------------------------

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(1)男女共同参画の意識を育む

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
			岡部公民館	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級（親子料理教室） 対象：小学生と保護者 7月30日 7組17人 家庭教育学級（親の学習） 対象：小・中学生の保護者 12月10日 20人 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級（親子料理教室） 対象：小学生と保護者 7月29日 家庭教育学級（親の学習） 対象：小・中学生の保護者 11月13日
			川本公民館	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業（子育てサロン・ふれあい子育て講座） 子育てサロン：5月から3月 計6回 68人 ふれあい子育て講座 6月から3月 計3回 59人 家庭教育学級（親の学習講座） 6月、2月 計2回 53人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業（子育てサロン・ふれあい子育て講座） 子育てサロン：5月12日、6月2日、7月7日、12月19日、3月2日 家庭教育学級（親の学習講座）6月22日、2月8日
			花園公民館	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級 2回 ・親の学習講座（7月5日）27人 ・親子料理教室（3月1日）13人 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級 2回 ・親の学習講座（7月4日） ・親子料理教室（2月）
2	2 人権の尊重 基本的人権の尊重と男女平等を基本とする人権意識の啓発を行う。		人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> 11/16人権啓発事業:ふかや・ふれあい人権セミナー 参加者268名 ・人権教育専門員研修会 小中学校、幼稚園等(児童生徒、保護者)22回 ・公民館15回 	人権啓発事業としてふかや・ふれあい人権セミナーを開催する。また、公民館・自治会・学校等において、人権教育専門員による研修会を実施する。
3	3 メディアにおける男女の人権の尊重 メディアの発信する情報から性別による固定的役割分担や男女の人権について確かな判断能力を身につけられるよう、情報活用能力（メディア・リテラシー）に関する啓発を図る。		人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校、高等学校や事業所へ人権啓発DVDを貸出した。 ・国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、公共施設に配架する等啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校、高等学校や事業所へ人権啓発DVDを貸出する。 ・国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、公共施設に配架する等啓発を図る。
4	4 男女共同参画週間などに合わせた意識啓発の推進 家庭から地域、職場や政治まで社会のあらゆる分野での、男女共同参画が実現するよう性別・年齢に 関わらず、より多くの方に向けた意識啓発を進める。特に、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動を実施する。		人権政策課	<p>6/23～29の男女共同参画週間及び11/12～25の女性に対する暴力をなくす週間に合わせ、啓発物品の配布、横断幕等の掲示及びパネル展を実施するとともに、広報ふかやに啓発記事を掲載した。また、女性に対する暴力をなくす週間においては、市役所庁舎でのライトアップやバーピュリボンツリーによる啓発を含め行った。</p>	6/23～29の男女共同参画週間及び11/12～25の女性に対する暴力をなくす週間に合わせ、啓発活動を実施する。
5	2) 情報活動の充実	1 市のホームページの活用 市のホームページを活用し、男女共同参画に関するテーマ別	人権政策課	男女共同参画に関する情報をテーマ別に掲載した。	男女共同参画に関する情報をテーマ別に掲載する。
6		2 性別にとらわれない情報紙づくり 市民に身近な広報ふかやなどにおいて、文章や写真の使い方など、性別にとらわれない紙面づくりを進める。また、男女共同参画の実践事例など の情報を充実させる。	人権政策課	文章、挿し絵の使い方について、性別にとらわれない誌面となるよう考慮しながら、広報ふかやの男女共同参画情報コーナーにて全7回掲載した。また、男女共同参画支援講座等の情報を掲載した。	引き続き「広報ふかやハウスマル」に基づき、性別にとらわれない広報紙を作成するとともに、男女共同参画情報コーナーを始めとした、男女共同参画支援講座などの男女共同参画の意識向上につながる記事などの情報を掲載する。また、男女共同参画支援講座等の情報を掲載する。
			秘書課	「広報ふかやハウスマル」に基づき、性別にとらわれない広報紙を作成。平成27年度から男女共同参画情報コーナーを掲載開始。令和6年度は、4月号、6月号、8月号、10月号、11月号、令和7年3月号(それぞれ2分の1ページ)掲載した。また、男女共同参画支援講座などの男女共同参画の意識向上につながる事業に関する記事などの情報を掲載した。	引き続き「広報ふかやハウスマル」に基づき、性別にとらわれない広報紙を作成するとともに、男女共同参画情報コーナーを始めとした、男女共同参画支援講座などの男女共同参画の意識向上につながる記事などの情報を掲載する。
7		3 情報の収集・提供と、アンケート調査の実施 男女共同参画に向けた市民活動に活用できる図書・資料の充実を図る。計画の策定及び施策推進の資料とするためのアンケート調査を実施する。	人権政策課	図書館と連携し、男女共同参画関連図書の収集・提供を行った。また、講座開催に際し、今後の講座内容の資料とするためアンケートを実施した。	引き続き図書館と連携し、男女共同参画関連図書の収集・提供を行っていく。また、講座開催に際しアンケートを実施する。

* 施策項目番号については、検索しやすいうように通し番号にしています。

実施計画(1)男女共同参画の意識を育む

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
8	②男女共同参画の視点に立った教育活動の推進	1) 教育現場における男女共同参画の意識づくり 1一人ひとりの違いを大切にする教育の推進 男女を問わず、主体的・対話的な学びの実践を通じ、児童・生徒一人ひとりの違い、個性を尊重した教育を行う。また、児童・生徒が他人の人権を尊重し、相手を思いやる意識を持てるような教育を推進する。	人権政策課 学校教育課	「人権教室」に申込みのあった小中学校13校及び幼稚園4園において、児童生徒延べ2,194人に人権課題について人権擁護委員による教育啓発を行った。 各中学校区で、人権教育に関する研修会を実施した。また人権教育に関する研修案内を各学校に配布し、周知を図った。また、各教科や道徳、特別活動の時間を活用して、性別に捉われず児童生徒の一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心や命を大切にする教育の推進を図った。	人権擁護委員(熊谷人権擁護委員協議会深谷部会)により、市内小中学校児童生徒等を対象に「人権教室」を実施する。 各中学校区で、人権教育に関する研修会を実施し、性別に捉われず児童生徒の一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心や命を大切にする教育を推進する。
9		2男女平等意識の啓発・推進 学校の教育活動全体を通じて、男女平等の重要性を理解できるよう、学校内における男女平等意識の啓発・推進を図る。	人権政策課 学校教育課	人権教育専門員が学校における人権教室等で、児童生徒に対し性的指向及び性自認を含め、すべての性において平等であることの重要性を講義した。また、夏季休業期間を利用した教職員研修において、性的指向及び性自認を含め、すべての性においての平等意識の啓発を行った。 各小・中学校で、倫理確立委員会を定期的に実施し、男女平等意識の推進を図った。また、教育活動において、男女が平等に扱われ、対等な関係で責任も負い、それぞれの個性や能力を高め、可能性を広げる指導の推進を図った。	人権教室及び教職員人権研修会等あらゆる機会を利用して、引き続き人権教育専門員による、男女平等意識の啓発・推進を図っていく。 教育活動において特別な理由もなく男女のどちらかが優先して扱われたり、条件が厳しくされたりといったことがないかを見直すなど、男女が平等に扱われ、対等な関係で責任も負い、それぞれの個性や能力を高め、可能性を広げる指導を推進する。
10		3教職員を対象とした社会的性別（ジェンダー）に関する研修の充実 固定的な性別役割分担意識を取り除き、学校生活を通じて子どもが社会的性別（ジェンダー）による差別・偏見に気付き、見直す意識をはぐくむことができるよう、教職員の意識を高める	学校教育課	LGBTに関するパンフレットや研修案内を配布し、啓発を図った。各学校では男女平等教育全体計画を作成することを指導し、計画に基づき教職員対象の男女共生の研修、講演会に参加させ男女共生意識を高めることを推進した。	各学校に男女平等教育全体計画を作成し、計画に基づき教職員対象の男女共生の研修、講演会に参加させ男女共生意識の浸透に努める。
11		4保護者への意識啓発 児童・生徒が自分らしく自立し、性別に 関わらず 将来に向けた目的意識を持った生き方ができるよう、保護者に向けた社会的性別（ジェンダー）にとらわれない生き方・考え方の啓発を行う。 学校教育への保護者の参画を男女共同参画の視点で進め、家庭	学校教育課	性別にとらわれず一人ひとりの個性を尊重し、自立能力を高めるための生き方の支援を保護者に対して学校として促進するよう指導を行った。	PTA活動等の中で保護者に対し、社会的性別は一人ひとりの生活に深くかかわる問題であるという認識のもとに、男女平等と人権の尊重の意識が浸透するよう啓発をする。 また、性別にとらわれず一人ひとりの個性を尊重し、自立能力を高めるための生き方を促進する。
12	2) 性別にとらわれないキャリア	1進路指導の充実 職場体験学習などを通して、男女が互いに尊重し合う生き方・考え方の認識を深め、性別に偏らない幅広い進路選択ができる	学校教育課	社会体験チャレンジ(職場体験活動)等を通して、男女に偏らない進路選択や職業選択ができるように指導を行った。	社会体験チャレンジ(職場体験学習)、上級学校訪問、講演会などを通じて、男女に偏らない進路選択や職業選択ができるように指導を行う。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(2)政策や方針決定過程への男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
13	①政策・方針決定過程への参画の推進	1) 審議会などの委員への女性の登用推進 多様な人材の登用を進めるため、審議会等の委員の選任にあたっては、女性の登用率の目標を30%とし、登用率の進捗を把握する。審議会・委員会が一方の性に偏ることなく、男女の視点がともに反映されるように配慮する。	人権政策課	府内掲示板等により、女性委員の積極的な登用を推進するよう周知した。	審議会等において、委員が一方の性に偏ることなく男女の意見が共に反映されるよう、府内掲示板等により、女性委員の積極的な登用を推進するよう周知する。
14		2) 女性の人材育成と活用 審議会などの委員会の運営や各種団体などの活動において、女性の視点が反映されるよう、政策・方針決定過程に積極的に参画できる人材の育成支援を行う。	企画課	公開羅針盤を通じ、「附属機関等における女性委員及び公募委員の登用に関する調査」時に、「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針の運用基準」を周知し、全職員向けに附属機関の委員への女性委員の登用を呼び掛けた。	公開羅針盤を通じ、「附属機関等における女性委員及び公募委員の登用に関する調査」時に、「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針」及び「深谷市附属機関等の設置及び運営に関する指針の運用基準」を周知し、全職員向けに附属機関の委員への女性委員の登用を呼び掛ける。
15		2 深谷市人材バンクの活用推進 「深谷市人材バンク」制度の充実を図り、今後も活用促進のため周知に努める。	協働推進課	『技活サイト』を運用し、広報及びホームページで人材バンクへの登用や活用を呼び掛けを実施。 活用実績87件	『技活サイト』を運用し、登録者の活用を促進する。また、広報及びホームページで人材バンクへの登用や活用を呼び掛ける。
16		3) 働く場における女性の活躍推進 職場における意思決定の場に女性の視点が反映されるよう、管理職の候補となる女性の育成に事業者が取り組むことができる	人権政策課 商工振興課	「女性活躍等事業所認証制度」を周知する中で、事業所へ取り組みへの理解を求めた。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	引き続き、「深谷市女性活躍等推進事業所認証制度」を周知する中で、事業所が女性管理職の育成に取り組むことができるよう支援する。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を図る。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(3)誰もが働きやすいしくみをつくる 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
17	①働きやすい職場環境の整備促進	1 福利厚生制度の活用 勤労者福祉サービスセンターを活用し、中小企業労働者の福利厚生事業の充実を図る。	商工振興課	熊谷市・寄居町等と共同で同センターを運営し、その事業を通じて中小企業労働者の福利厚生事業の充実に努めた。	熊谷市・寄居町等と共同で同センターを運営し、その事業を通じて中小企業労働者の福利厚生事業の充実に努める。
18		2 法・制度の周知 働く男女が仕事と育児・介護を両立することができるよう、労働者、事業主などに対して「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」などを中心とする男女共同参画に関する法律などに関する情報の周知に努める。	人権政策課 商工振興課	「女性活躍推進法」などの制定について市ホームページにて周知した。男女共同参画に関する情報を男女共同参画推進員設置企業等へ周知した。また、県と協催したセミナーの情報を提供した。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	引き続き、効果的な機会を利用して周知していく。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。
19		2) 相談・研修などの充実 1 労働に関する相談の充実 労働に関する相談への情報提供を図る。	商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。
20		2 男女共同参画の推進に関する相談窓口の充実 「深谷市男女共同参画専門員」の設置により、職場における男女格差の是正や啓発、また、職場などの女性の悩みや男女共	人権政策課	男女共同参画専門員を設置し、女性の悩み相談等の開設により相談体制を整えた。 令和6年度 相談件数：42件	引き続き、深谷市男女共同参画専門員を任用していく。
21		3 学習機会の充実 労働者が仕事に対するストレスの自己管理を行うためのメンタル・ヘルスに配慮した講座や労働者に必要とされる専門的・実践的知識を得るために講座を開催し、学習機会の充実を図る。	人権政策課 商工振興課	労働者に効果的な学習機会の充実が図れるよう、必要なセミナーを開催した。 ・6/26 女性のためのマネーセミナー～いきいきと“わたしらしく”働くために～ 参加者：18名 ・2/21突然の介護でも慌てない！～あなたがあなたらしく過ごすために～ 参加者：36名 国や県などの関係機関が実施するセミナーなどを周知することで、労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作った。	労働者に効果的な学習機会の充実が図れるよう、必要なセミナーを開催する。 国や県などの関係機関が実施するセミナーなどを周知することで、労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作る。
22		3) 市内事業所への取組促進 1 学習機会の提供 事業所に対する講座の実施等を通じて事業所での男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	人権政策課 商工振興課	県・商工振興課と共に事業所向けの埼玉県労働セミナーを動画配信にて開催した。 ・7/11～3/15【動画配信】「～労働法の基礎(社会保険・労働保険～」 ・9/30～3/15【動画配信】「～育児・病気治療両立支援セミナー～」 国や県などの関係機関が実施するセミナーなどを周知することで、労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作った。	引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。 国や県などの関係機関が実施するセミナーなどを周知することで、労働者、事業者が労働関係法、労働環境を学べる機会を作る。
23		2 市内事業所での男女共同参画の推進 市内事業所における「深谷市男女共同参画推進員」の設置を促進し、情報の提供や協力体制の強化に努める。	人権政策課	市内事業所内に男女共同参画推進員を設置(H28年度～) 令和6年度までの累計実績：149事業所 併せて、推進員を通じて事業所に対する啓発活動を実施した。	引き続き、制度を周知し、深谷市男女共同参画推進員設置事業所を増やしていく。
24		3 職場環境の改善に取り組む事業所への支援 従業員の働き方の見直しなど、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍の推進に取り組む事業所に対し、深谷市女性活躍等推進事業所認証制度により支援する。深谷市男女共同参画推進員の設置事業所に対しては、更に認証制度の周知・メリットなどをPRをしながら、申請を促す。	人権政策課	女性活躍等推進事業所認証制度の実施 女性の活躍推進及び男性・女性従業員の仕事と家庭の両立支援のための取組が行われている事業所の認証及び認証更新を行った。 ・令和6年度認証事業所：2事業所 ・令和6年度認証(更新)事業所：2事業所 併せて、広報等により認証事業所のPRを行った。	引き続き、制度を周知し、深谷市女性活躍等推進事業所を増やしていく。
25		4) 事業主への男女共同参画意識の啓発 1 ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進 仕事と生活の調和のとれた働き方のできる職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発・周知を図る。	人権政策課 商工振興課	埼玉県と共に埼玉県労働セミナーを開催し事業所への周知を図った。 ・9/30～3/15【動画配信】「～育児・病気治療両立支援セミナー～」 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。 国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行う。

* 施策項目番号については、検索しやすいうように通し番号にしています。

実施計画(3)誰もが働きやすいしきみをつくる 【女性活躍推進計画】

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
26		2 事業主への意識啓発 男女ともに労働者の職業能力の向上を計画的に行うよう、事業主に対し男女共同参画意識の啓発・周知を図る。	人権政策課	「深谷市女性活躍等推進事業所認証制度」の活用及び「男女共同参画推進員の設置」などについて、広報やホームページ等で周知した。女性活躍及び男女共同参画に取り組む市内事業所に対し、事業所訪問をする等「男女共同参画推進員の設置」及び「深谷市女性活躍推進事業所認証制度」について啓発した。認証事業所に対し、ステッカーとのぼり旗を配布した。	事業所訪問など、効果的な機会を通じて啓発していく。
			商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	
27	②多様な働き方への支援	1 職業情報の提供 多様な働き方への支援として、ハローワークと連携し、職業情報を積極的に提供する。	商工振興課	深谷ふるさとハローワークを共同運営し、職業情報を提供した。またハローワーク熊谷からの紙媒体の情報を市施設で配布した。	深谷ふるさとハローワークを共同運営し、職業情報を提供する。またハローワーク熊谷からの紙媒体の情報を市施設で配布する。
28		2 就労支援事業の充実 再就職等を希望する男女に対して、講座の開催や就職相談、情報提供の充実を図る。	人権政策課	各種就職支援講座を開催した。 ・11/20埼玉県共催「脱マスク！表情筋を鍛えよう！自信が持てるわたしへ」 参加者1名 ・11/12.19在宅ワーカー育成セミナー初級コース+ミニ交流会 参加者:延べWEB16名 サテライト15名	テーマを検討しながら、講座の充実を図っていく。また、就業に繋がるような情報提供など、就職に対するサポートを行っていく。
			商工振興課	国との連携として深谷ふるさとハローワークを、県との連携としてしごとサポートの共同運営を行った。また、市として内職に関する情報を募集・提供し、相談に応じた。	
29		3 働くことを希望する女性への支援 就職や起業及び在宅ワークを希望する女性に対して、再就職支援やキャリアアップのためのセミナーや講座を開催するなど、働くことを希望する女性を支援する。 国の「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、女性のデジタルスキルの向上及び就労支援に取り組む。	人権政策課	各種就職支援講座を開催した。 ・11/20埼玉県共催「脱マスク！表情筋を鍛えよう！自信が持てるわたしへ」 参加者1名 ・11/12.19在宅ワーカー育成セミナー初級コース+ミニ交流会 参加者:延べWEB16名 サテライト15名	テーマを検討しながら、講座の充実を図っていく。
30	2) 農業従事者への支援	1 農業女性への支援 女性農業者の経営発展、次世代のリーダー育成につなげるため、意識向上を図り、ネットワークづくりの推進を図る。	農業振興課	女性農業者向けの経営発展講座を開催した(7/23「農薬の基礎知識」 参加者:10名)。また、経営発展講座を受講した女性農業者の農業王国ふかやマルシェ等への参加を促進した。	女性農業者向けの経営発展講座の開催、次世代の女性農業者のリーダー育成に寄与する内容の講座を開催する。 経営発展講座を受講した女性農業者の農業王国ふかやマルシェ等への参加を促進する。
31		2 農業経営への支援 農業経営の安定を促進し、男女共同参画意識を持って、いきいきと働くために、農業経営改善計画作成の支援を行う。必要に応じ、家族経営協定を周知する。	農業振興課	農業経営改善計画認定(認定農業者)の相談者に対し、必要に応じ、家族経営協定の紹介を実施した。	必要に応じ、家族経営協定の紹介を実施する。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(4) 家庭や地域における男女共同参画の推進

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
32	①地域 コミュニティ活動への参画促進	1) 安全・安心な地域づくりの推進 1 男女共同参画の視点に立った防災意識の向上 女性の視点やニーズを活かした防災体制の整備を進める。	総務防災課	地域防災力の向上を目的としている自主防災会や地域団体の防災訓練・講座等の開催を支援し、女性に参加いただいた。また、市の避難所運営マニュアルについて、ジェンダー視点に基づく内容に改訂した。	地域防災力の向上を目的に実施している自主防災会等の訓練を引き続き開催し、女性の参画を促進する。 また、避難所運営訓練の際には、ジェンダー視点による市の避難所運営マニュアルに則り、女性の活動やニーズに配慮して実施する。
33		2 自主防災組織の設立推進 市内の自治会单位で結成された、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う自主防災組織の設立を推進する。	総務防災課	自治会や地域団体の防災講座等で、自主防災会の意義や役割を啓発し自主防災会の結成を促進した。	引き続き、深谷市自主防災会等交流会総会等を通じて、自主防災組織の意義や役割を啓発し、未結成自治会へ結成を促進する。
34		3 消防団女性分団の活動推進 女性分団の活動を通じて、男女共同参画の視点に立った安全・安心な地域づくりを行う。	消防総務課	救命講習会の補助を9回、地域の防災訓練22回実施した。	救命講習会の補助、地域の防災訓練など男性消防団員と協力して、地域の防災力向上に努める。
35		4 防犯の分野における男女共同参画の推進 防犯の分野にさまざまな視点やニーズを活かすため、自主防犯活動団体などにおいて、性別に関わらず、多様な人材の参画	自治振興課	地域の安全・安心なまちづくりのために、自主防犯団体(PTA)への女性参画の促進を実施した。	地域の安全・安心なまちづくりのために、自主防犯団体が組織されている。子供の保護者の自主防犯団体(PTA)でも女性の参画を促進する。
36		1 ボランティア活動への参加促進 市民活動サポートセンターを拠点に、ボランティア活動における男女共同参画を促進する。	協働推進課	市民活動サポートセンターを運用し、市民活動の支援を行った。 登録団体数90件	市民活動サポートセンターを運用し、市民活動の支援を行う。
37		2 女性活動団体への支援 地域コミュニティ活動などを行う女性活動団体に対し、支援を行う。	人権政策課	地域で活動している民生・児童委員に対し、男女共同参画の啓発の講演を行い、女性参画の推進を図った。 ・11/28深谷市男女共同参画推進の取組 参加者62名	市内で活動する女性活動団体の把握に努め、男女共同参画に関する情報を提供する。
38		3 地域活動への参加促進のための啓発 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、性別に関わらず、あらゆる地域活動に参加できるよう啓発に努める。	人権政策課 自治振興課	各種講座やセミナーなどの機会を利用して参加者に呼びかけを行うほか、ポスターやリーフレットなどにより継続的に周知を行った。 ・11/28深谷市男女共同参画推進の取組 参加者62名	引き続き、あらゆる機会を通じて啓発を行っていく。 地域活動やまちづくりについて、女性の継続した参画を促進する。
39	②家庭における男女共同参画の意識促進	1 夫婦（パートナー）間のコミュニケーション支援【新規★】 日々の家事や育児をどのようにシェアし、互いに支え合うのかを確認し合うため、夫婦（パートナー）間でのコミュニケーション促進支援を行う。	人権政策課	夫婦（パートナー）間でのコミュニケーションをよく図り、ともに責任と役割を分かち合うことができる家庭づくりに向け、周知・啓発することが必要であることからリーフレットを作成し、ホームページや市民課窓口にて夫婦（パートナー）間のコミュニケーションリーフレットを掲載及び配布した。	夫婦（パートナー）間でのコミュニケーションを図るための方法について周知を行う。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(5) 性の多様性を尊重し、誰もが暮らしやすい地域づくり

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
40	①性の多様性に関する理解の促進 ②性的少數者に寄り添った支援の推進	1) 性の多様性への啓発及び広報活動【新規★】 市民や事業所などを対象に、研修会や講座の実施及び市の広報やホームページでの啓発を通して、性の多様性に関する理解促進を図る。	人権政策課	市民向け:3/3多様な性に関する研修会 深谷中学校生徒約150名 講師:認定特定非営利活動法人ReBit 事業所向け:8/21、2/19性の多様性に関する研修会 参加者 21名 講師:人権教育専門員 広報10月号 性の多様性に関する書籍紹介を掲載 8月デジタルサイネージによる啓発を上柴公民館にて実施。	市民向け、事業所向けの研修会を実施するほか、広報、ホームページ及びデジタルサイネージ等での啓発を行う。
41		2 学校における教育の推進【新規★】 児童・生徒が、発達段階に応じて、性の多様性を理解し尊重する意識を形成できるよう適切な指導を行う。 <small>教職員の指導力向上のための研修や情報提供を行う</small>	学校教育課	各小中学校区で、人権(性の多様性に関する)研修会を実施、関係機関による会議にて共通理解を図った。	各小中学校区で、人権(性の多様性に関する)研修会を実施、関係機関による会議にて共通理解、支援方針を出し、適切な配慮を行っていく。
42		3 市職員への理解促進【新規★】 市職員への研修を実施し、性の多様性についての理解促進を図り、多くの職員が「ALLY」であることを表明できるよう	人権政策課	深谷市職員人権啓発推進会議(R6.5.15開催)にて推進員に研修を行い、各所属での周知を図った。	職員ハンドブックについて、職員に再度周知し、性の多様性についての理解を深めるとともに、窓口対応における注意点等についての再確認を促す。
43	②性的少數者に寄り添った支援の推進	1 深谷市パートナーシップ宣誓制度の充実【新規★】 制度について理解を得るために、広く周知するとともに、宣誓者が利用できる行政サービスの充実を図る。	人権政策課	パートナーシップ宣誓制度の充実を図り、ファミリーシップを利用できるようにした。 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についてホームページにて周知している。利用できる行政サービスについて、各課に照会し、内容を更新した。	制度の内容や、宣誓者数について、広報やホームページで周知する。 宣誓者が利用できる行政サービスの追加について、各課に照会し、充実を図る。
44		2 相談体制の整備【新規★】 多様な性についての悩みや困りごとに関する相談窓口を設け、性的少數者本人だけでなく家族なども相談しやすい体制を整備する。	人権政策課	広報7月号で相談窓口の案内を掲載した。 ホームページに掲載している。 多様な性についての相談に関する研修に職員も参加した。	相談窓口について、広報やホームページで周知する。 相談を受ける職員が研修を受講するなど、相談体制の充実を図る。
45		3 学校における個別支援【新規★】 性的少數者の児童・生徒の人権尊重を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別対応を行うとともに、関係諸機関などと連携し適切な配慮を行う	学校教育課	各小中学校区で、人権(性の多様性に関する)研修会を実施、関係機関による会議にて共通理解を図った。	各小中学校区で、人権(性の多様性に関する)研修会を実施、関係機関による会議にて共通理解、支援方針を出し、適切な配慮を行っていく。
46		4 行政サービスにおける配慮【新規★】 行政文書などの性別欄や内容の見直しを行うほか、窓口対応において性的少數者への配慮を行う。	人権政策課	深谷市職員人権啓発推進会議にて、推進員に性別欄や窓口対応などにおける配慮について説明し、各所属で周知を図った。	性別欄の記載方法について、新規に作成する申請書について各課に配慮を依頼する。 職員ハンドブック等を参考に、性的指向、性自認は多様であることを念頭に窓口対応を行っていただくよう、各課に依頼する。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

<基本目標2> 地域で支える基盤づくり

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
47	①男女ともに取り組む子育て	1) 子育てしやすい職場環境づくり 1法・制度の周知【再掲】 働く男女が仕事と育児・介護を両立することができるよう、労働者、事業主などに対して「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」などを中心とする男女共同参画に関する法律などに関する情報の周知に努める。	人権政策課	「女性活躍推進法」などの制定について市ホームページにて周知した。	引き続き、効果的な機会を利用して周知していく。
		商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行う。	
48		2) ワーク・ライフ・バランスの啓発・促進【再掲】 仕事と生活の調和のとれた働きかたができる職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発・周知を図る。	人権政策課	県・商工振興課との共催で埼玉県労働セミナーを開催し事業所への周知を図った。 ・9/30～3.15【動画配信】「～育児・病気治療両立支援セミナー～」	引き続き、セミナー開催の他、効果的な機会を利用して啓発をしていく。
		商工振興課	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行った。	国や県などの関係機関からのパンフレットやリーフレットを活用し、PR・周知を行う。	
49	2) よろこびを分かち合う子育てへの支援	1マタニティ教室の充実 出産・育児の不安の緩和と、男性と女性がともに育児を行えるよう、男女で参加しやすい教室の充実を図る。	保健センター	妊婦と夫・パートナーでの参加が多く、男女ともに育児を協力していくという姿勢がうかがえている。男性の参加人数:149名	夫やパートナーが参加しやすいよう土曜日などを含めて開催する。また、共に育児が行えるよう、妊娠期の心身の母体の変化や妊娠から出産の経過、出産後の育児等について理解し合えるような内容を盛り込んでいく。
50		2 男女で行う育児についての情報提供の充実 市で発行する子育て関連の冊子等において、男女でともに担当して育てについての情報を提供する。	こども青少年課	深谷市LINE公式アカウントを利用した子育て情報と「きずなLINE」の配信により保護者支援を行った。	深谷市LINE公式アカウントを利用した子育て情報と「きずなLINE」の配信により保護者支援を行う。
51		3 父親に向けた子育てガイドブックの発行 男性の育児参加を支援するため、妊娠・出産や子育ての基礎知識、ワーク・ライフ・バランスなどを父親の視点で盛り込んだガイドブックを発行する。	人権政策課	令和6年度版の「ふっかちゃんの子育てガイドブック」(こども青少年課作成)、「お父さんになる準備」として父親の育児参加と「夫婦コミュニケーションツール」について記事を掲載した。	引き続き、効果的な機会を通じて啓発していく。
		こども青少年課	6月に「ふっかちゃんの子育てガイドブック」を作成し、父親、母親等保護者向けに市の子育て支援についての情報提供を行った。	令和7年度版「ふっかちゃんの子育てガイドブック」を作成。	
52		4 男性の子育てへの参画の促進 男性が積極的に子育てに取り組めるよう、男性向けの子育てパンフレットを活用し、子育てへの男性の積極的な参画を促進する。	保健センター	母子健康手帳配布時に、父親向けの子育て参加や育児休業に関する内容を含むパンフレット等を配布。R6年度 728件 パンフレット等の配布により父親が子育てに取り組むきっかけづくりになっていると思われる。	母子健康手帳配布時に、父親向けに子育て参加を促す内容を含むパンフレットを配布。
		こども青少年課	6月に「ふっかちゃんの子育てガイドブック」を作成し、父親、母親等保護者向けに市の子育て支援についての情報提供を行った。	令和7年度版「ふっかちゃんの子育てガイドブック」を作成。	
		学校教育課	育児休暇、介護休暇などについては、教職員向けの配布資料を活用するよう校長へ通知し、取得推進を図った。	男性の子育て参加について、積極的に参画するよう教職員に啓発する。また、育児休業・看護休暇等について校長会などで周知し、取得しやすい職場環境づくりを推進する。	

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

保健センター	講座のなかで市の子育て支援センター等の情報提供を実施。	講座のなかで市の子育て支援センター等の情報提供を継続していく。
こども青少年課	子育て支援ネットワーク会議の開催(年3回) 子育て情報の共有を行い保護者への情報提供を行った。	子育て支援ネットワーク会議の開催(年3回) 子育て情報の共有を行い保護者への情報提供を行う。
生涯学習 スポーツ振興課	深谷公民館、藤沢公民館、幡羅公民館、明戸公民館、大寄公民館、八基公民館、豊里公民館、上柴公民館、南公民館、岡部公民館、川本公民館、花園公民館で家庭教育学級を開催した。	各公民館にて家庭教育学級を開催予定。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(1) まごころと思いやりの中で子どもを育てる

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
55		2 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）の実施 親子で遊べる広場、親子の交流促進や情報交換、育児相談など、多方面の子育て支援を継続して実施する。	保育課	・公立・民間の子育て支援センターにおいて、子育て中の親子の交流の場となるよう施設を提供するとともに、交流の促進に取り組んだ。 ・子育て等に関する相談や援助の実施、地域の子育て関連情報の提供のほか、子育てに関する講習等を実施した。 【公立2箇所 民間15箇所】	公立・民間の子育て支援センターにおいて、育児相談や各種子育て支援事業を実施。
			教育総務課	深谷東子育て支援センターで、育児相談や各種事業を実施した。	深谷東子育て支援センターにおいて、育児相談や各種の子育て支援事業を実施。
56		3一時預かり事業の充実 核家族化が進む中、保護者のさまざまなニーズに対応するため、一時預かりの充実を図る。	保育課	病気や就労等の理由による一時的に保育を必要とするニーズに応えるため、公立保育園2園、民間保育園14園、認定こども園3園、小規模保育室6園で一時預かりを実施した。	公立・民間保育園・認定こども園・小規模保育室で一時預かり事業を実施。
			教育総務課	市立幼稚園全7園で一時預かり事業を実施した。	市立幼稚園全園で一時預かり事業を実施。
57		4 ファミリーサポートセンターの充実 男女が仕事と子育てを両立できるよう、育児を必要とする市民と、自らの経験を生かしながら支援できる市民が、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業の充実を図る。	こども青少年課	ファミリー・サポート・センター事業 【会員数】名(依頼会員310名、協力会員79名、両方会員4名) 【活動状況】ファミサボ [®] 1,024回 繫サボ [®] 46回 (令和7年3月末実績) 【主な活動】習い事への送り、学校・保育所等開始前・終了後の送迎や預かりなど 【その他】入会説明会 年3回 24時間講習(4日間)	ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業の委託 活動状況の把握、広報ふかや・ホームページ・メール配信等での啓発 入会説明会・講習会の会場提供 ひとり親家庭等への利用料の一部支給の継続 緊急サポート事業への利用料の一部支給の開始
58		5 放課後児童対策の充実 児童の健全な育成を図るために、教育施設などの活用により学童保育室を整備・充実するとともに、障害のある児童の受け入れなど、放課後児童対策の充実を図る。 障害のある児童の生活能力の向上及び社会との交流の促進などを支援するため、放課後等デイサービスを提供する。	障害福祉課	就学している障害児の放課後や休日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜の供与を目的に放課後等デイサービスを提供した。令和6年度利用者…346人	障害児の放課後対策として放課後等デイサービスを提供する。
			保育課	公立・民間学童保育室において、入室申請のあった障害のある児童の受け入れを全て行い、保育を行った。 【公立16箇所 民間4箇所】	公立・民間学童保育室において、障害のある児童の受け入れを実施。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(2) 地域全体で介護を支える

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
59	①介護を支えやすいまちづくり	1) 介護保険制度の実施 介護保険の適切な実施とともに、自立した生活を確保するための介護予防を支援し、介護の負担軽減を図る。	長寿福祉課	居宅介護(介護予防)サービス等を提供し、介護者の負担軽減を図った。	居宅介護(介護予防)サービス等を提供し、介護者の負担軽減を図る。
60		2) 高齢者向け福祉サービスの充実 各種の援助制度や福祉サービスに関する制度の充実を図る。	長寿福祉課	パンフレット「高齢者向けの主な福祉サービス」を作成し、広報と一緒に毎戸配付し、各種制度についての周知を行った。	パンフレット「高齢者向けの主な福祉サービス」を作成し、広報と一緒に毎戸配付し、各種制度についての周知を行う。
61		2) 介護相談体支援の実施 高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図りながら相談体制を実施する。	長寿福祉課	高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図り、相談・支援を実施した。	高齢者の広範囲な相談に総合的に対応するため、地域包括支援センターと連携を図り、相談・支援の充実に努める。
62		3) 市民の介護への参加 地域で高齢者を支援する体制の整備に努めるとともに、市民への周知を図る。	長寿福祉課	高齢者の生活を支援している多様な主体の情報を把握し、地域資源情報サイト「ふかまるマップ」にて市民へ周知するとともに、地域における助け合いを推進した。	高齢者の生活を支援している多様な主体の情報を把握し、地域資源情報サイト「ふかまるマップ」にて市民へ周知するとともに、地域における助け合いを推進する。
63		2) 男女がともに支える介護の推進 男性と女性がともに介護を担うことができるよう、介護保険制度を活用し、家族介護への男性の参画を促す。	人権政策課	介護に関連する内容をテーマとした講座等を開催した。 ・2/21突然の介護でも慌てない！～あなたがあなたらしく過ごせるように～ 参加者：36名	男性・女性問わず家族介護への参画を促進する。
64			長寿福祉課	認知症の方やその家族を対象とした「認知症カフェ」や「家族介護者教室」など、介護に関する教室を開催する際には、男性・女性問わず参加しやすい内容とした。	男性・女性問わず家族介護への参画を促進する。
		3) 介護支援事業の充実 介護を行っている人などを対象として、介護に関する教室を実施する。	長寿福祉課	認知症の方やその家族を対象とした「認知症カフェ」などの支援や「家族介護者教室」など、介護に関する教室を開催した。	家庭で介護をしているかたや介護に興味にあるかたを対象に「家族介護者教室」など、介護に関する教室を開催する。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(3) 生涯を通じて誰もが健康で安定した暮らしがおくる

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
65	①リプロダクティブ・ヘルス／ライフの確立	1) 生涯を通じた心身の健康づくり 健康増進・生活習慣病予防など、健康や疾病などに関する正しい知識の普及のための健康教育を充実し、ライフスタイルに応じた健康づくり支援や食育推進を官民協働の取組で実施する。	保健センター	個人のライフスタイルに応じた健康づくり・食育支援事業(健康づくり支援アプリ、市健康マイレージ事業、健康づくり応援店や健康づくり連携協定企業とコラボしたイベントなど)を継続して実施した。また各種機会を捉えて健康づくりの周知・啓発を実施した。(参加・周知啓発実績:8,401人)	健康づくりや疾病予防などに関する正しい知識の普及・啓発を図るため、ライフスタイルに応じた健康づくりや食育を実施し、かつ官民協働の取組による市民の健康づくり支援を推進する。
66		2) 健康管理の充実 健康増進、疾病予防及び健康管理などのため、健康相談を実施する。	保健センター	骨粗しょう症検診を実施後、個別に健康相談を実施。(70人) 電話・面接による健康相談(随時)を実施。(電話243人、面接16人)	成人保健指導事業のなかで、骨粗しょう症検診を実施後の健康相談やライフステージや個人の生活習慣に添った健康相談を実施
67		2 こころの健康相談の実施 こころの健康に悩んでいる方やその家族の、医療・保健・福祉に関する相談を実施する。	障害福祉課 保健センター	・障害福祉課でこころの健康に悩んでいるかたやその家族からの相談に応じ、個々に応じた福祉サービスの提供や関係機関の紹介を実施した。 ・向陽の出張相談を週1回深谷市城址公園掃部寮で実施した。(令和6年度相談受付件数 6件) 毎週木曜日開催13時30分～16時30分(祝祭日を除く・予約制) こころの健康相談:毎月1回実施。(相談件数7件、予約者なく中止の月7回)	こころの健康に悩んでいるかたからの相談に対応し、関係機関との連携を図るとともに適切な福祉サービスの提供に努める。
68		3 ライフステージに応じた身体状況への理解 更年期などに起こる身体の変化について、知識を普及するため 各種健康教育などを実施する	保健センター	子宮頸がん・乳がん検診会場において、女性の健康について集団健康教育を実施。(698人)	成人保健指導事業のなかで、女性の健康に関する知識の啓発を実施。
69		3) リプロダクティブ・ヘルス／ライフの周知 妊娠や出産において自己決定する女性の権利について、広報	人権政策課	ホームページに用語説明として関連用語を掲載した。	引き続き、効果的な機会を通じて啓発していく。
70	4) 性に関する教育の充実	1 相互の性を尊重する教育の実施 学校教育において男女が互いの性を尊重し、自分の存在を大切に思えるよう、助産師などによる出前講座などを活用した性教育の実施を進める。	保健センター 学校教育課	性に関する講演会20回実施。(小学校12回、中学校8回) 計1,529名参加。 小・中学校では「知識を活用した保健学習」等の資料を活用した実践を通して、男女には身体的機能の違いについて理解を深めただけではなく、命には差はなく大切であることを学ばせることができた。命や性に対する児童生徒の思考力・判断力の育成等につながった。また、命の大切さ、他人へのいたわり、性差の垣根を超えて協力する大切さは小・中学校の道徳の授業を要として学習することで、思いやりの心の育成につながった。	生命の尊さや自分の育てられた課程を振り返る機会とする。 性に関する講演会。(小中学校に助産師派遣等) 男女には身体的機能の違いがあることを理解させ、命には例外なく、差はないこと、大切であることを学ばせる。さらに他人をいたわり協力する大切さを認識させる。
71	②安定した暮らしへの支援	1) 心身ともに安定した生活支援 ひとり親家庭などの生活の安定のため、経済的支援を行う。	こども青少年課	ひとり親家庭(父子・母子・養育者)の申請に基づき、手当および医療費の支給を行った。	児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費の支給を実施する。
72		2 障害のある方に対する相談体制及び福祉サービスの充実 障害のある方の日常生活、社会参加及び就労などを支援する相談体制並びに福祉サービスの充実を図る。	障害福祉課	・相談支援体制、関係機関の連携を強化するため、市内障害者支援施設等の各連絡会を開催した。また、一般市民、障害者、福祉事業所職員を対象に、各種研修会等を開催した。…障害者基幹相談支援センター「うらら」 ・地域において生活支援を必要とする在宅の障害者及びその家族を対象とした障害者相談支援事業を委託により実施した。 身体・知的・精神障害者、難病…障害者基幹相談支援センター「うらら」 身体・知的・精神障害者、難病…障害相談支援センター「いっつきゅう」(R2.10.1～) 精神障害者…地域生活支援センター「向陽」 ・障害者の就労支援及び障害者を雇用している事業所からの相談に応じる障害者就労支援事業を深谷市社会福祉協議会へ委託により実施した。… 深谷市障害者就労支援センター ・令和6年度深谷市障害者優先調達推進方針を策定し、方針に基づき障害者支援施設等からの授産品を優先的に購入するよう努めた。また、ホームページ等により周知啓発を行った。	基幹相談支援センター・深谷市障害者就労支援センター等との連携をさらに強化し、相談体制の充実を図る。
73	2) 困難な状況にある女性への支援	1 困難な状況にある女性への支援体制の構築【新規★】 社会生活を営む上で困難を抱える女性への支援体制を構築する。	人権政策課 福祉政策課	困難を抱える女性への支援について県の研修等に参加し、法改正や支援について研究した。また、困難を抱える女性からの相談には関係各課、関係機関とスムーズに連携を行った。 深谷市自立相談支援機関において、生活に困窮する方に対し、状況に応じて必要な相談・支援業務を行った。	複合的な困難な問題を抱える女性へ様々な角度から支援を行うことができるよう関係各課、関係機関とスムーズな連携を行う。 自立相談支援機関において、生活に困窮する方の状況に応じて、①自立相談支援、②住居確保給付金の支給、③就労準備支援、④家計改善支援といった、相談・支援業務を行う。

			生活福祉課	深谷市自立相談支援機関において、生活に困窮する方に対し、状況に応じて必要な相談・支援業務を行った。	(福祉政策課に移行)
74		2 福祉の各分野を横断的につなぐ総合相談体制の構築【新規★】複雑・多様化する福祉課題に対して対応できるよう、福祉の各分野を横断的につなぐ総合相談窓口の設置を目指す。	福祉政策課	福祉に関する複合的な課題を抱え、どこに相談してよいかわからないといったへ、福祉サービスのコーディネートを行い、関係部署と相談者をつなぐ総合相談窓口(通称:ふくしの窓口)を運営し、課題の解決に向け関係機関の連携と伴走型の支援を行った。	福祉に関する複合的な課題を抱え、どこに相談してよいかわからないといったへ、福祉サービスのコーディネートを行い、関係部署と相談者をつなぐ総合相談窓口を運営し、課題の解決に向け関係機関の連携と伴走型の支援を行う。 また、現行の契約は、令和7年度末をもって終了となることから、令和8年度以降の支援体制につき、必要な手続きを実施したうえで決定する。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

<基本目標3> 配偶者等からの暴力の根絶 【DV防止基本計画】

実施計画(1) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
75	①あらゆる暴力の根絶に向けた啓発	1) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進 DVは犯罪であり、決して許されないものであるとの認識を広めるために、啓発活動を推進する。	人権政策課	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、本庁舎多目的ホールにおいてパネル展を実施するとともに横断幕を設置しライトアップやパープルリボンツリーによる啓発を行った。さらに、深谷図書館と上柴図書館においては、関連図書のブースを置く等啓発を行った。また支所等への啓発看板を設置した。 年間を通じて、DVに関する情報を広報・ホームページ・ポスター・パンフレット等により啓発した。	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。
76		2 デートDV防止のための啓発活動の推進 デートDV防止に向けて情報の提供を行い、啓発活動を推進する。	人権政策課	市内の私立高等学校2校へデートDV防止の啓発資料を配布した。国や県等が作成するパンフレット・リーフレット等を活用し、ホームページや人権政策課の窓口に配置するなどして啓発を行った。	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。
77		3 セクシュアル・ハラスメント防止の啓発 セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという意識が浸透するよう啓発活動を推進する。	人権政策課	国や県等が作成するパンフレット・リーフレット等を活用し、人権政策課の窓口に配置するなどして啓発を行った。	引き続き、あらゆる機会を利用して啓発をしていく。
78		4 セクシュアル・ハラスメント防止などに関する要綱の周知と徹底 学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関する要綱について周知・徹底に努める。	学校教育課	各学校がそれぞれ倫理確立委員会を中心に、セクシュアル・ハラスメントは暴力であり、人権問題であるとの認識を促す研修会を、計画的に取り組むよう周知・徹底した。	各学校に設置してある倫理確立委員会を中心に、セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるとの認識を促す研修会を開催する。
79		5 DV防止に関する法制度の周知 DV防止法及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」の趣旨など、DV防止施策に関する情報の周知に努める。	人権政策課	国や県等が作成するDV防止に関するパンフレット・リーフレット等を活用し、ホームページや人権政策課の窓口に配置するなどして啓発を行った。年間を通じてDVに関する情報をホームページ等により啓発した。	あらゆる機会を通じて周知をしていく。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(2) DV被害者のための支援の充実

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
80	①DV被害者への支援	1 深谷市配偶者暴力相談支援センターの運営 相談から保護・自立支援までの各種支援の窓口として行政手続きなどに対応する深谷市配偶者暴力相談支援センターの適切な運営に努める。	人権政策課	DV被害者に対して総合的な支援を行うため、深谷市配偶者暴力相談支援センターを適切に運営した。	DV被害者に対して総合的な支援を行うため、深谷市配偶者暴力相談支援センターを適切に運営していく。
81		2 相談員の資質向上 複雑・多様化する相談内容に対応し、適切な処置とアドバイスに努める。セクシュアル・ハラスメントやDVなどの相談に対応できるよう、深谷市男女共同参画専門員を配置する。	人権政策課 自治振興課	DV等の相談に対応するため「男女共同参画専門員」を配置した。また、相談に対応する職員及び専門員が外部の研修会等に参加し、資質の向上を図った。 市民相談、法律相談を実施し、市民からの様々な相談に適切に対応してアドバイスに努める。	引き続き、職員及び専門員の資質の向上に努めていく。 ・市民相談…生活全般に係る相談について毎週月・水・金曜日に開設した。 ・法律相談…弁護士による法律相談を毎週火曜日及び第4木曜日に開設した。
82		3 二次被害の防止 庁内における相談窓口や被害者支援を行う機関が、共通認識のもと、被害者に関する適切な情報共有を行うなど、二次被害の防止に努める。	人権政策課 市民課 保険年金課 生活福祉課 障害福祉課 長寿福祉課 保健センター こども青少年課 学校教育課	DV相談を受ける際、相談者の心的状況に配慮した対応を心掛けるとともに、各課で窓口対応する職員においても被害者に配慮した適切な対応ができるように会議を通じて依頼をした。 また、相談者が複数の窓口で繰り返し相談しなくて済むよう、関係各課との情報共有を行った。 関係各課や支援依頼市町村との綿密な連絡調整を図り、住民基本台帳事務における支援措置を適正に実施した。 該当者について国民健康保険医療費通知を送付しなかった数 434通 DV支援の対象で生活保護の相談となったケースについて、関係各課と連携し必要な情報共有を行った。その情報の取り扱いについては、ケースの安全を守るため最善の注意を払い対応した。 DV該当者についてはシステムに注意喚起を入力し、窓口や電話等で個人情報の漏洩がないよう管理した。 パンフレットの配布等により、相談窓口について高齢者への周知を行った。また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、適切な対応を行った。 被害者の状況に配慮し、関係機関と連携した情報共有を行い、二次被害の防止に努めた。 当事者の気持ちに寄り添いサポートを行った。 学校訪問や巡回相談、生徒指導訪問等により、学校生活の様子を把握し、児童生徒の虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関との情報共有等連携を進め、早期発見、被害の拡大防止に努めた。また、児童虐待防止研修会を実施し、教職員の意識と対応スキルの向上を図るとともに、暴力防止ネットワーク「深谷いーネット」により、暴力、悩み事等の相談体制を強化し、虐待の防止・被害の拡大防止に努めた。	引き続き、市全体の窓口対応において二次被害の防止に努めるよう依頼をしていく。 DV、ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置の適正な運用、対応を行う。 ・関係部署との連携に努める。 ・被害者に係る世帯の国民健康保険医療費通知を送付しない。 庁内関係各課及び婦人相談センター等の関係機関と連携し、必要な情報の共有に努めるとともに、その情報の取り扱いには最善の注意を払い二次被害の防止に努める。 DV該当者の管理を行い、窓口や電話等での対応時の被害者への配慮、個人情報漏洩防止の徹底を行う。 パンフレットの配布等により、相談窓口について高齢者への周知を行う。また、関係機関と連携し、適切な対応を行う。 関係機関と連携し、被害者に関する適切な情報共有を行うなど、二次被害の防止に努める。 当事者の気持ちに寄り添い、安全、安心感をサポートする。 学校生活の様子などにより、児童・生徒の虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の可能性がある場合は、関係機関と連携し、迅速に対応する。また、子育てについての不安を抱える家庭に対して、相談体制を強化し、虐待の防止に努める。 関係機関と連携し、緊密な情報共有を図ることで、被害の拡大防止に努める。
83		4 緊急保護体制の推進 関係機関と連携・協力関係を保ち、被害者の安全確保の支援を行う。	人権政策課	令和6年度においては、72件のDV被害者からの相談を受けた。そのうち5件について、婦人相談センター等への一時避難を支援した。 また、「深谷市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業」(宿泊支援)により、DV被害者の緊急的な保護体制を確保した。	今後も「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸に安全に配慮しながら関係機関と連携していく。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(2) DV被害者のための支援の充実

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
84		5 同伴する子どもの安全確保 DV被害者が同伴する子どもに対し、安全の確保及び適切なケアを行うことができるよう、関係機関との連携を行う。	人権政策課	一時保護や転宅避難等の際に、同伴する子どもの状況に応じ転校や保育園等の入園などに際して安全が確保されるように関係機関との調整を行った。	引き続き、安全の確保に配慮しながら、関係課と連携及び調整をし支援を行う。
			こども青少年課	保護に至るものはなかったが相談対応を行った。	DV被害者の状況に応じて、母子緊急一時保護、母子生活支援施設の利用、児の一時保護など適切な支援について検討する。
85		6 自立に関する支援の充実 被害者が自立できるよう、様々な支援を行う。	人権政策課	DV相談を受ける中で、個々の状況に応じて自立に向けた支援策を助言するとともに、関係する府内の各支援担当課への連携を図った。 被害者が不安なく自立した生活に向け動き出せるよう、避難先(元)の市町村との綿密な連携を図った。 また、配偶者暴力相談支援センターとして、法に基づいたDV関連証明書発行や保護命令への関与を行い、被害者支援を迅速かつ的確に行つた。	今後も「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸に、自立に向けた支援を継続していく。
			市民課	関係各課や支援依頼市町村との綿密な連絡調整を図り、住民基本台帳事務における支援措置を適正に実施した。	DV、ストーカー行為等の被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置の適正な運用、対応を行う。
			保険年金課	住民登録はないが、市内に居住実態がある被害者に対する国民健康保険被保険者証交付数 12枚	住民登録はないが、市内に居住実態がある被害者に対する国民健康保険被保険者証の交付を行う。
			生活福祉課	DV被害により経済的に困窮する可能性の有る相談を受け、生活保護制度について説明を行つた。	府内関係各課及び婦人相談センター等の関係機関と連携し、DV被害者の生活再建に向けた支援を行う。
			障害福祉課	・深谷市虐待防止ネットワーク会議及び要保護児童対策地域協議会へ参加し、関係機関との情報共有と連携に努めた。 ・深谷市内全地区の民生委員・児童委員協議会定例会でパンフレット配布及び「深谷市の虐待通報の流れを案内 ・虐待防止研修で「深谷市の虐待通報の流れ」を452名に案内	・深谷市虐待防止ネットワーク会議への参加、要保護児童対策地域協議会への参加による関係機関との情報共有と連携を図る。 ・障害者虐待防止センターの周知啓発等を行う。
			長寿福祉課	被害者が自立した生活が送れるよう、状況によりサービス付き高齢者向け住宅への入居を案内するなどの支援を行つた。	被害者の状況に応じ、必要な相談・支援を実施する。
			保健センター	必要と思われるかたへは、関係機関と連携し訪問指導等を実施した。	関係機関と連携しながら健康相談や健康診査、訪問指導等を通じて自立への支援を行う。
			こども青少年課	・施設利用がなかったが被害者の相談に対応した。	・母子生活支援施設等で被害者が自立出来るよう生活の再建を行う。 ・施設利用がない場合でも被害者の相談に対応していく。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(3) 関係機関との連携強化

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
86	①関係機関との連携	1) 関係機関との連携の推進 DV被害の早期発見に向けて、関係機関、団体への意識啓発を行う。	人権政策課	「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」を開催し、DV関係課や関係機関に周知した。 また、「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加し、情報共有に努めた。	引き続き、早期発見に向けて関係機関からの情報収集や情報の提供について周知していく。
87		2関係機関、団体などの連携の強化 DVなど暴力被害者への早急な対応を図るため、関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」などにより、一体的な支援ができる体制を強化するとともに、外部関係機関との連携を強化する。また、児童・高齢者・障害のある人への虐待などについても、支援体制の整備、関係機関の連携強化を図る。	人権政策課	「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」を開催し、DV被害者支援についての連携強化を求めた。 また、「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸に府内におけるDV被害者の一体的な支援体制を強化することが出来た。	今後も「深谷市配偶者暴力相談支援センター」を主軸とし、各種会議を通じて府内及び外部関係機関との連携を図っていく。
			障害福祉課	深谷市虐待防止センター(深谷市基幹相談支援センター「うらら」)において、虐待通報の受付を24時間365日体制で実施した。また、市障害福祉課においても常時虐待通報を受け付け、対応に努めた。 令和6年度の虐待通報件数 … 31件(うち、深谷市虐待防止センター 1件)	深谷市虐待防止センターにおいて、24時間365日体制で虐待通報の受付対応を行う。
			長寿福祉課	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を図った。 また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、相談体制の構築を図った。	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携を図る。 また、市内6か所の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、相談体制の構築を図る。
			保健センター	「DV支援措置対応」関係課長及び担当者会議に参加。 「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加。 個別ケース会議は、必要時に実施参加し、関係機関と連携を図り対応することができた。	「深谷市DV対策庁内連絡会議」や「深谷市要保護児童対策地域協議会」に参加する。 事例の緊急性に応じて、隨時、関係機関に事例検討会を要請し連携を図り対応する。
			こども青少年課	・関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」等に参加した。 ・相談者に対し、関係機関と連携を図り対応を行った。	関係課で構成する「深谷市DV対策庁内連絡会議」、「深谷市虐待防止ネットワーク会議」等に参加するとともに、相談者に対し、関係機関と連携を図り対応していく。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

<基本目標4> 男女共同参画の推進体制の強化

実施計画(1) 男女共同参画推進体制の充実・強化

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
88	①市役所職員における男女共同参画意識の高揚 ②職員への意識改革の推進	1自己申告の実施 性別に関わらず、本人の希望を配置、登用、研修などに反映させるため自己申告を実施する。	人事課	11月に自己申告を実施した。	11月頃に自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努める。
			消防総務課	自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努めた。	11月頃に自己申告を実施し、性別に関係なく、本人の希望を配置、登用、研修等に反映させるよう努める。
89	2旧姓使用取扱制度の周知 職員がお互いの個性を尊重し、能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、旧姓使用取扱制度について周知する。		人事課 教育総務課	ハラスメントを起こさない職場の実現を目的として、人事課主催のハラスメント防止研修を実施した。また、すべての職員が制度についての情報を入手できるよう、キャビネットに必要な情報を掲載している。	引き続き、研修の実施や府内LAN等を通じて制度を周知し、ハラスメントのない職場環境づくりを進める。
			消防総務課	対象者なしのため実績なし。	婚姻等の機会に、対象者に制度の説明をする。
			学校教育課	旧姓使用の取り扱いについては、深谷市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱に基づき、その取扱いについて、校長を通して周知した。	旧姓使用等については、その取扱いを含め、継続して周知を図る。
90	3各種ハラスメント防止 職員の利益の保護及び職務能率の向上を図るために、各種ハラスメントの防止などに関する制度について職員に周知し、ハラスメントのない職場環境づくりを推進する。		人事課 教育総務課	ハラスメントを起こさない職場の実現を目的として、人事課主催のハラスメント防止研修を実施した。	引き続き、研修の実施や府内LAN等を通じて制度を周知し、ハラスメントのない職場環境づくりを進める。
			消防総務課	ハラスメントのない職場環境を整えるため、研修を実施した。	研修等を実施し、ハラスメントのない職場環境づくりを進める。
			学校教育課	パパハラ等ハラスメント防止のために倫理確立委員会を定期的に実施し、研修を行うことで教職員の意識を高め、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。	引き続きハラスメントのない職場環境づくりを進める。
91	4男性職員への育児・介護休業の周知 「深谷市次世代育成支援及び女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、男性職員に対し育児・介護休業について周知し、制度についての理解度を深める。		人事課 教育総務課	子どもが生まれた職員に対し、育児休業取得を呼びかけた。 研修など職員が多く集まる機会を捉え、育児休業や男性が取得できる出産に係る休暇について説明した。	引き続き、育児休業の取得を呼びかける等、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。
			消防総務課	制度啓発ポスターを府内に掲示し、制度の周知を図った。 取得を考えている職員からの相談に対し、丁寧に説明を実施し、取得に繋がった。	育児休業の取得を呼びかける等、男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを進める。
			学校教育課	パンフレットの配布や子どもが生まれた職員に対して、育児休業の取得を呼び掛けた。	引き続き呼びかけを行う等、男性が取得しやすい環境づくりを進める。
92	5職員に対する意識啓発の推進 職員に対し、男女共同参画意識を定着させるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、研修などを通した意識啓発を行う。	人権政策課 人事課	人権政策課	職員に対しワーク・ライフ・バランスについて、府内掲示板等を活用し、意識啓発を図った。	職員研修等においてワーク・ライフ・バランスや働き方改革等の啓発が行えるよう人事担当課等と連携を図っていく。また、府内掲示板等を活用し、意識啓発を図る。
			人事課	子育て応援ハンドブックをキャビネットに掲載し、必要な職員がいつでも情報を得られるようにしている。 制度改正や研修等の機会を捉えて、休暇・休業制度について説明を行った。 子どもが生まれた職員に対し、育児休業取得を呼びかけた。	引き続き、府内LAN等を通じて制度を周知する等、職員の理解促進に努める。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。

実施計画(1) 男女共同参画推進体制の充実・強化

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
93	2) 女性職員のエンパワーメント	1 派遣研修への女性の参加促進 長期にわたる研修に積極的に参加しやすい職場環境づくりを推進する。	人事課 教育総務課	研修参加希望のある女性職員へは男女の区別なく受講を決定した。	引き続き、女性職員が参加しやすい環境づくりを進める。
			消防総務課	研修受講者の選任において、男女の区分なく受講を決定するよう努めた。 また、女性職員を埼玉県消防学校の研修に派遣した。	引き続き、女性職員が研修等へ参加しやすい環境づくりを進めるとともに、埼玉県消防学校等への派遣を行う。
			学校教育課	対象職員すべてに派遣研修に係る情報を提供し、研修への参加を促すとともに、研修に参加しやすい職場環境づくりを推進した。	派遣研修への女性の参加促進を促し、研修へ参加しやすい職場環境づくりを推進する。
94	2 昇任試験の受験促進 性別に関わらず受験しやすい環境づくりを促進する。		人事課	受験対象職員すべてに受験要領を配付し、男女格差のない昇任試験を実施した。	引き続き、男女格差のない昇任試験を実施する。
			消防総務課	受験対象職員すべてに受験要領を配付し、男女格差のない昇任試験を実施した。	引き続き男女格差のない昇任試験を実施する。
			学校教育課	受験対象職員すべてに受験要領を配布し、男女格差のない昇任試験を実施した。	管理職昇任試験の受験については、男女格差がなく、機会均等であることを周知し、受験を奨励する。
95	3 女性職員の活躍の推進 女性管理職による女性職員を対象とした研修を実施するなど		人事課	事業実施なし	事業予定なし
96	3) 職域の拡大	1 男女共同参画の視点に立った職員の採用・配置 職員の採用・配置・育成において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職域の拡大を進める。	人事課 教育総務課	採用・配置・育成において、男性であるか、女性であるかに関わらず、成績や実績に基づく採用・配置を行った。	引き続き、職員の採用・配置・育成において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職域の拡大を進める。
			消防総務課	消防職員の採用・配置・育成において、性別に関わらず、成績や実績に基づく採用・配置を行った。 また、女性に消防の業務内容に対する理解をより深めていただくため、消防職業説明会を開催した。 職域の拡大について、組織内の方針を定めた。	引き続き、職員の採用・配置・育成において、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない職域の拡大を進める。
			学校教育課	埼玉県教育委員会の人事異動方針に則り、男女格差のない職員の配置を行った。	埼玉県教育委員会の職員採用・配置・育成の方針に基づき、男女格差のない職員の配置を推進する。また、市費会計年度任用職員についても、社会的性別にとらわれない採用・配置を推進する。
97	②推進体制の整備	1) 計画の推進体制の整備及び進行管理	人権政策課	「深谷市男女共同参画会議」を開催し、第4次深谷市男女共同参画プランの事業内容に関する委員の意見を聞き、事業実施に取り組んだ。 第1回:8/1開催	引き続き、深谷市男女共同参画会議の意見や府内推進委員等の意見を積極的に聞きながら、施策の推進に努める。
98		2 施策の進行管理 「第2次深谷市総合計画」と整合性を図り、総合的な視点から各種施策の進行管理を行う。計画の推進状況を客観的に評価するため、定期的に調査を行う。	人権政策課	「第4次深谷市男女共同参画プラン」については、「深谷市総合計画」との整合性を図り策定した。また各施策の取り組み状況については各推進担当課に調査を行い実績報告を取りまとめたほか、深谷市男女共同参画会議に報告し意見を求めた。	引き続き、各種施策の適正な進行管理に努める。

* 施策項目番号については、検索しやすいうように通し番号にしています。

実施計画(2) 関係機関などとの協力・連携

No	施策の方針	施策の内容	主な推進担当課	令和6年度実績	令和7年度計画
99	①関係機関などとの協力・連携	1 国・県など関係機関との協力・連携 国や県、近隣市町など関係機関からの情報収集などに努め、相互に協力し、連携を強化する。	人権政策課	県内外の市町村や関係機関の情報紙の閲覧や、各種研修会や会議等に積極的に参加し情報収集に努めた。	引き続き、関係機関との協力関係を深め、連携に努める。
100		2 市民・企業などの連携 市民・企業・団体などとの連携により、積極的に男女共同参画に関する各施策の推進を図る。	人権政策課	男女共同参画推進員の設置事業所に対し男女共同参画推進に係る情報や講座・セミナーの案内を送付した。	引き続き、各種団体や企業との協力関係を深め、連携に努める。
101		3 関係機関などとの連携による効果的な事業の実施 県や関係機関、大学など、それぞれが実施する男女共同参画に関する各種事業や講座を、共催や講師派遣交流などにより、効果的に実施する体制を強化する。	人権政策課	埼玉県と共催し、各種講座を実施し効果的に事業を開催することが出来た。 ・9/7在宅ワーカー育成セミナー入門コース ・11/20脱マスク！表情筋を鍛えよう！自信が持てるわたしへ	引き続き、効果的な手法による事業開催を実施していく。

* 施策項目番号については、検索しやすいように通し番号にしています。